

高等学校におけるキャリア教育と 新規高等学校卒業生採用システム

公益財団法人日本進路指導協会

理事・調査部長

千葉吉裕

教育基本法

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、
次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

高等学校学習指導要領

第1章総則

第5 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、**キャリア教育の充実**を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、**学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。**

高等学校学習指導要領

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔ホームルーム活動〕

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり，社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら，学習の見通しを立て，振り返ること。

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用

自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し，自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。

ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

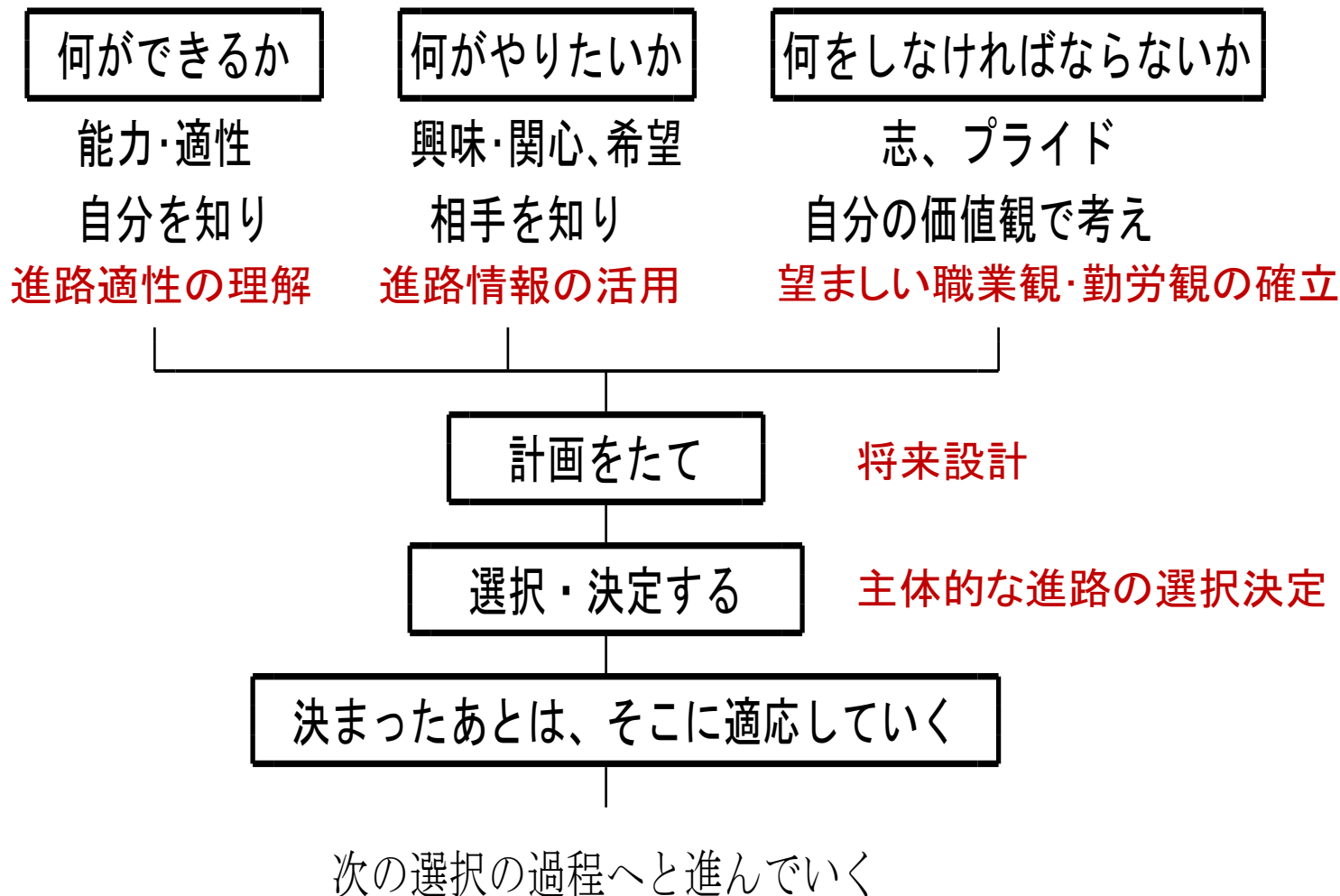
社会の一員としての自覚や責任をもち，社会生活を営む上で必要なマナーやルール，働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて，目標をもって，在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し，自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

高等学校学習指導要領(現行)の例示項目

意思決定の流れ



進路適性の理解

- ・自分の長所、得意、強みの理解する
- ・標準化された性格検査・適性検査
- ・希望の進路に関する自己の適性の理解
- ・自己実現のために獲得する能力・適性を知るための学習

進路情報の活用

- ・身近な職業についての調査
- ・職業や産業について知る
- ・入職の条件としての資格や免許について知る
- ・希望の進路先について情報を収集する方法を学ぶ

望ましい職業観・勤労観の確立

- ・働くことの意義、学ぶことの意義の理解
- ・様々な社会参加の方法を知る
- ・生きがいについて考える
- ・啓発的な体験活動

将来設計

- ・一年間の計画の立案、そして振り返り
- ・生涯にわたるライフプランを立てる
- ・進路目標を設定し、実現のための手順を考える

主体的な進路の選択決定

- ・選択のための多様な視点について学ぶ
- ・選択のための、自分のこだわりを考える
- ・選択にあたっての自己の責任を考える

校種を超えた体験活動の連続性

社会的自立



高等学校

インターンシップ 等



中学校

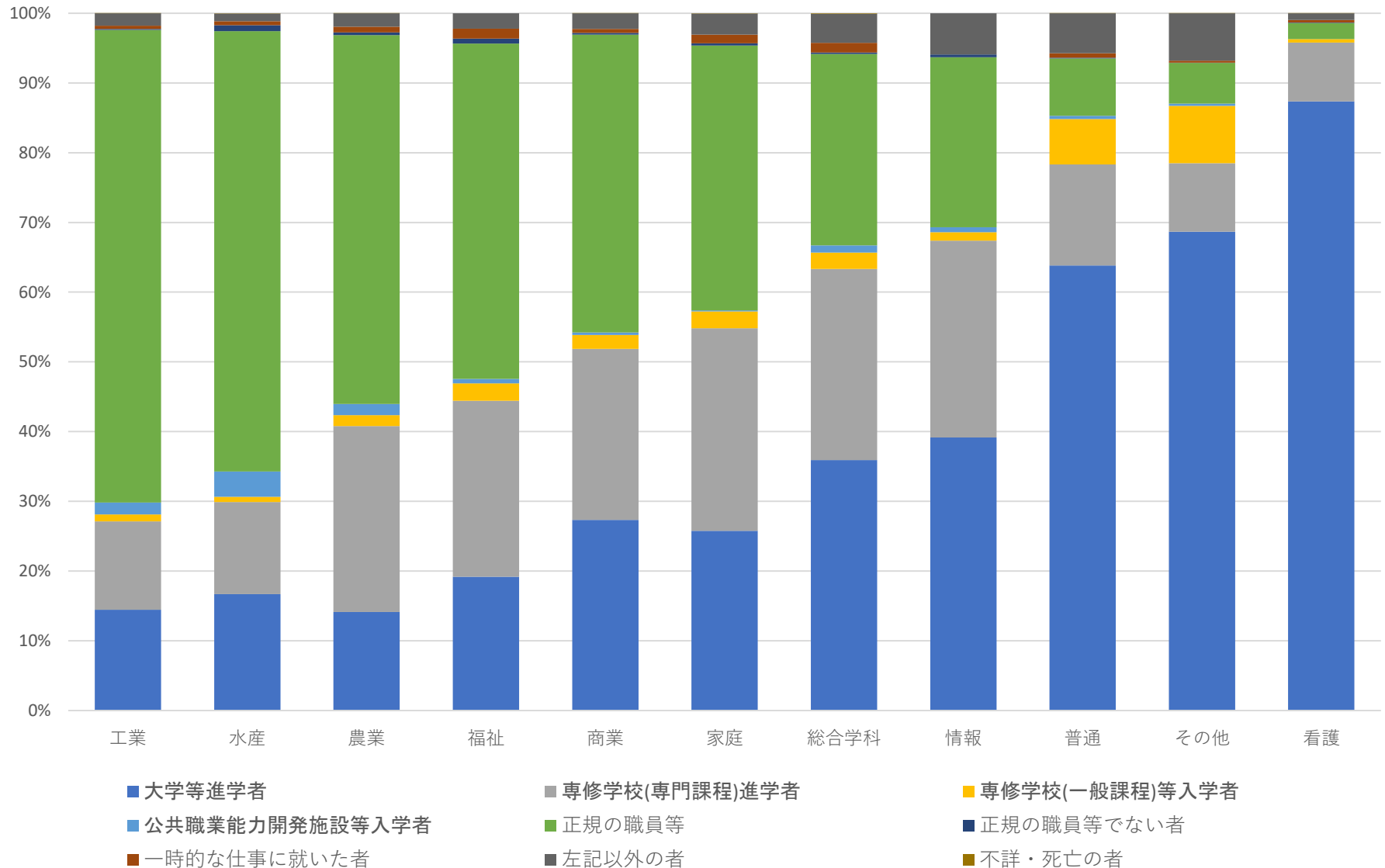
職場体験 等



小学校

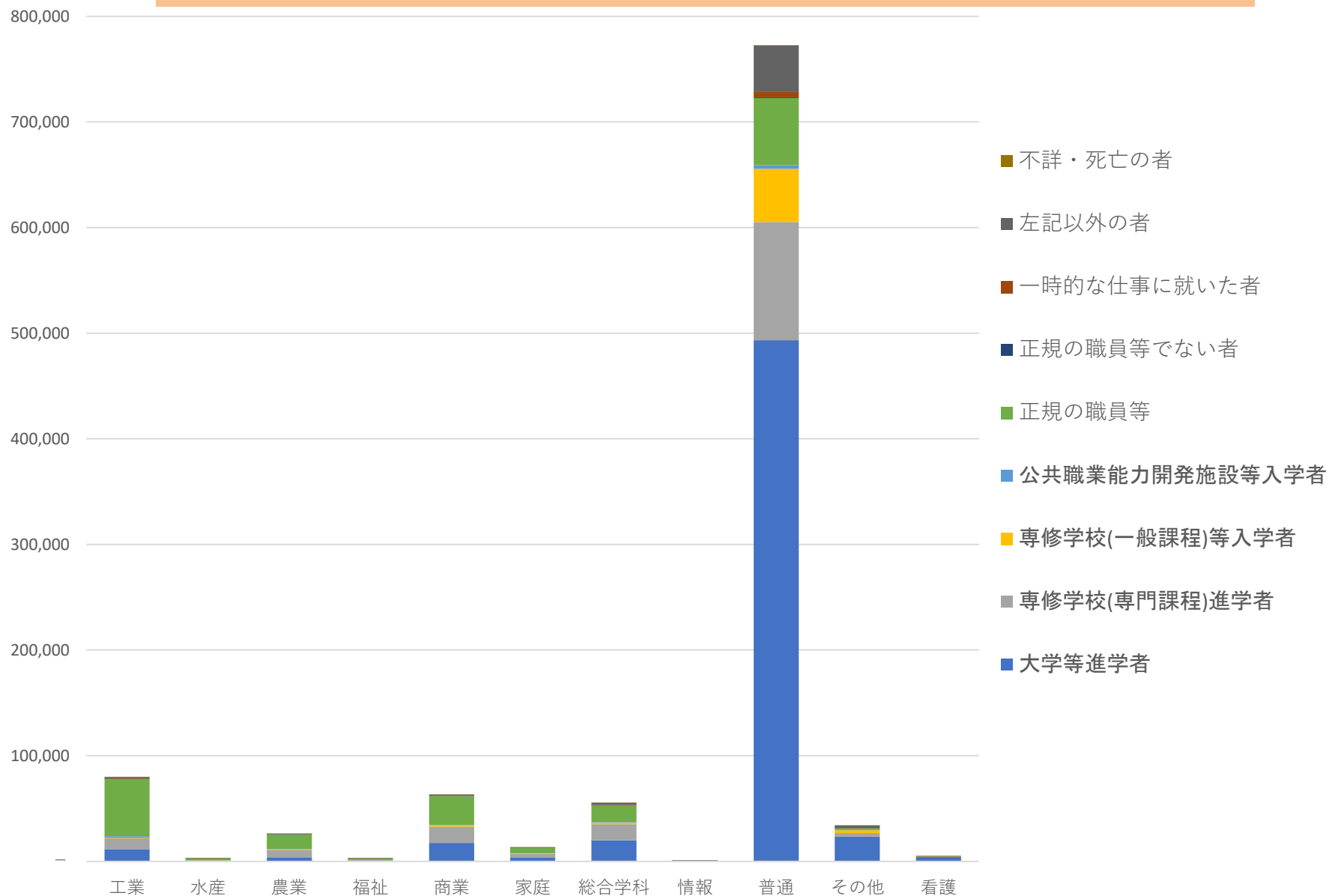
職場見学 等

高等学校 学科別 進路状況 (平成29年度卒業)



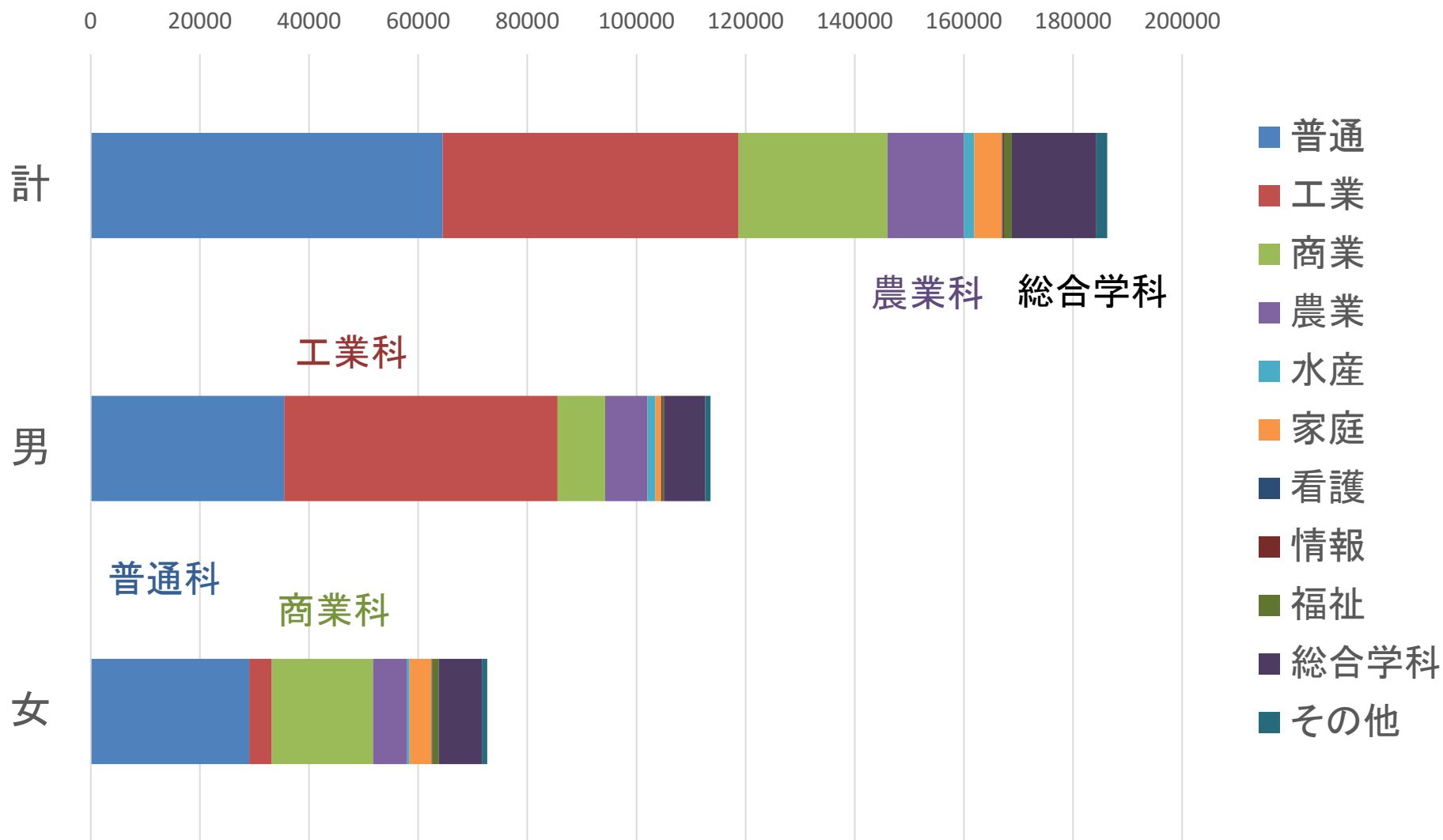
「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)を加工して作成

高等学校 学科別 進路状況 (平成29年度卒業)



「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)を加工して作成

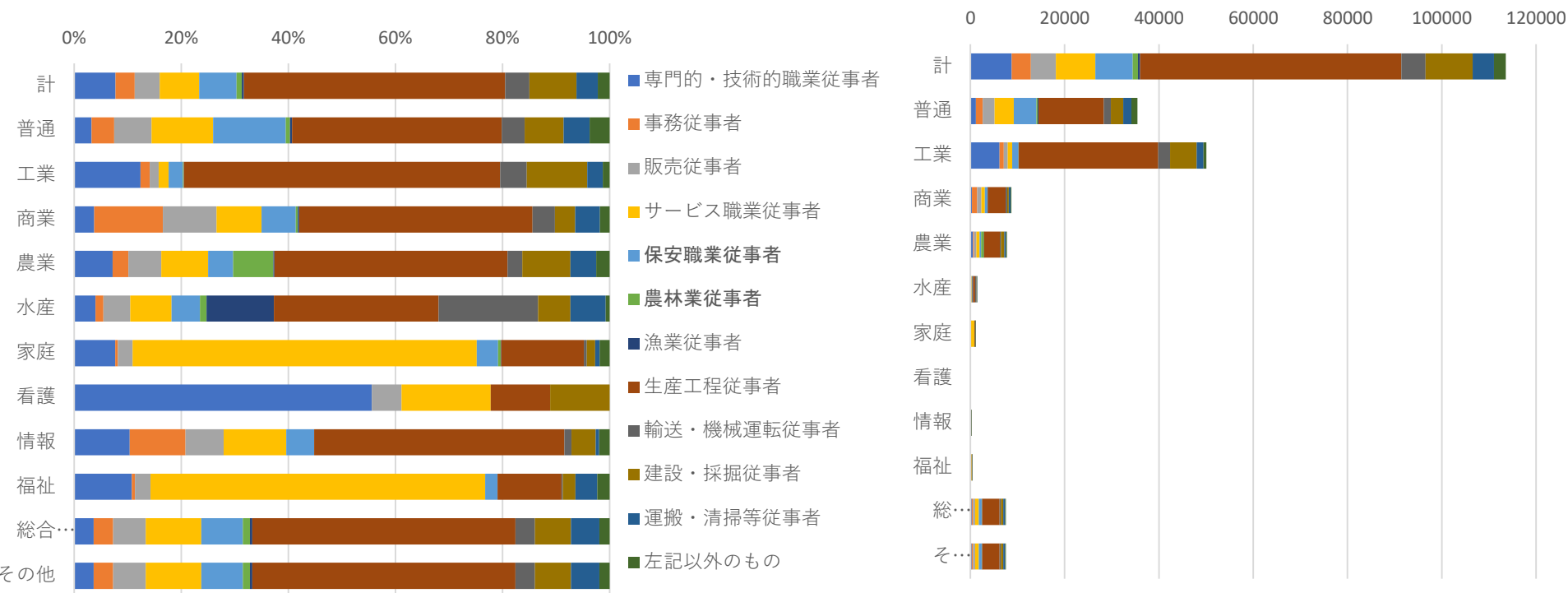
高等学校 学科別 男女別就職者数 (平成29年度卒業)



「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)を加工して作成

高等学校 学科別 職種別就職者数 (平成29年度卒業)

男子生徒



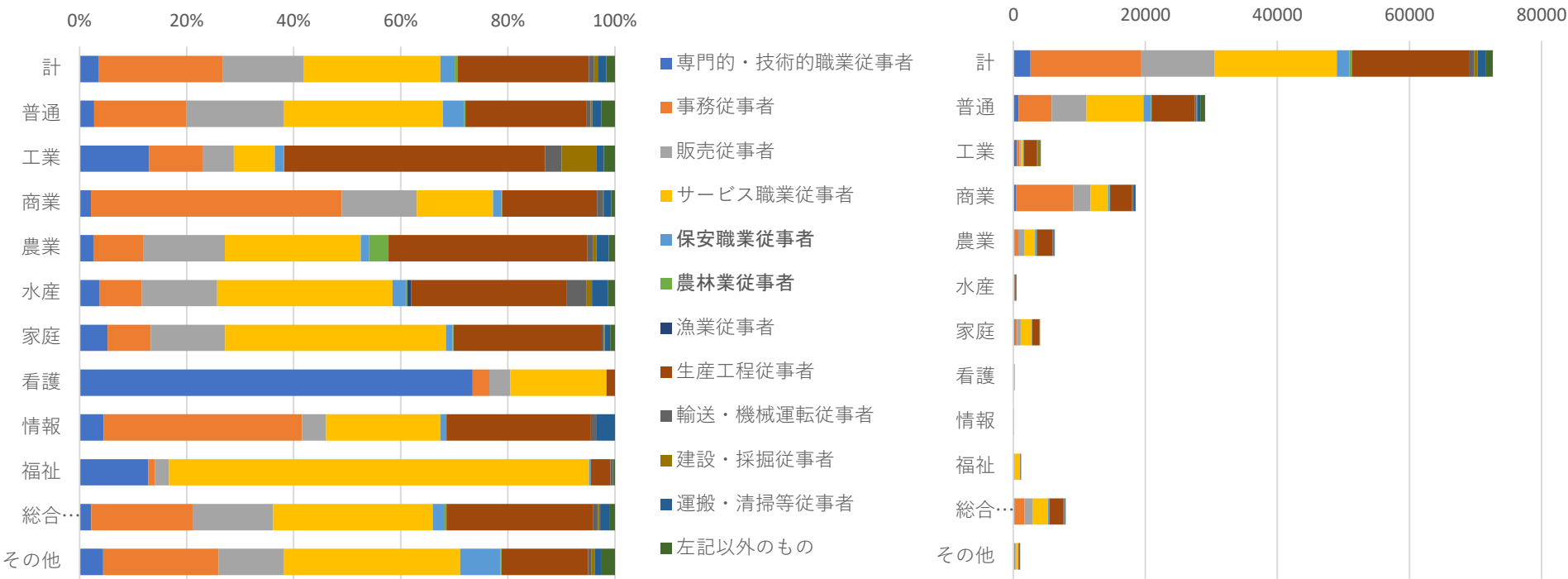
★生産工程従事者が多い

★家庭科・福祉科はサービス職業従事者が多い

「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)を加工して作成

高等学校 学科別 職種別就職者数 (平成29年度卒業)

女子生徒



★サービス職業従事者と事務従事者が多い

★事務従事者は商業科と情報科が多い

「平成30年度学校基本調査」(文部科学省)を加工して作成

工業科における系統表・構成表(現行)

教科の目標

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、協働的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と態度を育てる。



【育成する人材像】

工業技術・技能の基礎・基本を習得しており、自ら手を動かすことに慣れていることから、実践を通して思考・判断・表現できる点で、ものづくりに対して優れている人材

【育成する力】

- 工業技術や社会の持続可能な発展を図るために必要となる知識や技術・技能
- 中学校までに身に付けた科学的な見方や考え方、ものづくりの技能を基盤として、工業各分野の知識や技術・技能をものづくりをおこなう中で、産業や社会とのつながりも意識して、答えが一つに定まらない課題に対して、自ら解を見出していこうとする思考力・判断力・表現力等の能力
- 地域で課題となっていることに対して、主体性を持って、多様な人々と協働しつつ、「どのようなものをいかにつくるか」について学ぶ態度
- 工業製品を高校生の視点や好奇心で見たときに、改善する点を見いだし提案することができる態度
- 入学した時点で期待できる特定の成長過程があったとしても、学校や授業の状況などから、工業の学びを通して、生徒の成長に応じてさらに変化をうながすことができることから、自らが変革を牽引できるスペシャリストの育成

工業の各分野と科目構成

原則履修科目：「工業技術基礎」

各学科における共通的な内容で、かつ基礎的・基本的な内容で構成された科目：
「実習」「製図」「工業数理基礎」「情報技術基礎」

各学科の特色や生徒の進路希望により選択して履修する科目：
（「材料技術基礎」「生産システム技術」「工業技術英語」「工業管理技術」「環境工学基礎」）

機械に関する分野

電子機械に関する分野

自動車に関する分野

電気に関する分野

電子に関する分野

情報技術に関する分野

建築に関する分野

設備工業に関する分野

土木に関する分野

化学工業に関する分野

材料技術に関する分野

セラミックスに関する分野

繊維に関する分野

インテリアに関する分野

デザインに関する分野

原則履修科目：「課題研究」

水産科における系統表・構成表（現行）

教科の目標

水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解させるとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。



【育成する人材像】

実践的な学習を通して知識・技術を習得し、
水産業や海洋関連産業の健全な発展を担う職業人

【育成する力】

- 水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術
- 水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決する能力
- 水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解する力
- 持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力
- 水産業や海洋関連産業に関する実践的な態度

水産科の5つの分野と科目構成

原則履修科目：

水産海洋基礎

海洋漁業分野

漁業生産や船舶運航等に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

海洋工学分野

船用機関や海洋工学等に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

情報通信分野

無線通信士や通信機器に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

資源増殖分野

水産増養殖や海洋生物に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

水産食品分野

水産食品の製造、管理及び流通に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

漁業

航海・計器

船舶運用

小型船舶

水産流通

船用機関

機械設計工作

電気理論

海洋環境

小型船舶

電気理論

移動体通信工学

海洋通信技術

海洋情報技術

資源増殖

海洋環境

水産流通

海洋生物

小型船舶

食品製造

水産流通

食品管理

共通的な科目： 総合実習 海洋情報技術 水産海洋科学 ダイビング マリンスポーツ

農業科における系統表・構成表（現行）

教科の目標

農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義と役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。



【育成する人材像】

地域農業をはじめ地域産業の健全で持続的な発展を担う職業人
（将来の地域農業を担う人材、人間性豊かな職業人）

【育成する力】

- 農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術
- 農業の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決する能力
- 農業の社会的な意義や役割を理解する力
- 持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力
- 農業に関する実践的な態度

農業科の4つの分野と科目構成

農業経営、食品産業分野

農業経営や食品産業の基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

農業経営

農業機械

農業経済

食品流通

作物

野菜

果樹

草花

畜産

食品製造

食品化学

微生物利用

環境創造・素材生産分野

林産物の生産や経営及び国土の保全と創造についての基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

林産物利用

農業土木設計

環境緑化材料

森林経営

農業土木施工

造園設計

森林科学

水循環

造園技術

測量

バイオテクノロジー分野

農業におけるバイオテクノロジーの基礎的・基本的な知識と技術を並びに実践的な態度

植物バイオテクノロジー

動物バイオテクノロジー

ヒューマンサービス分野

農業生物や地域資源を活用した対人サービスの基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

生物活用

グリーンライフ

共通科目

農業と環境

農業情報処理

総合実習

課題研究

福祉科における系統表・構成表（現行）

教科の目標

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。



【育成する人材像】

地域福祉をはじめ福祉社会の健全で持続的な発展を担う職業人

科目の構成（9科目）

人間と社会	介護	こころとからだの理解
社会福祉基礎 福祉情報活用	介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 介護総合演習 介護実習	こころとからだの理解 ※医療的ケアを含む

商業科における系統表・構成表（現行）

教科の目標

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

育成する人材像

地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人

【ビジネスの理解力と実践力】

知識や技術を基に、ビジネスを理解し、実践する力（顧客満足実現能力、ビジネス探究能力、会計情報提供・活用能力、情報処理・活用能力）

【ビジネスに必要な豊かな人間性】

倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性など

商業科の分野と科目構成

【基礎的科目】



マーケティング分野 [顧客満足実現能力]

マーケティング
商品開発
広告と販売促進

ビジネス基礎(原則履修科目)



ビジネス経済分野 [ビジネス探究能力]

経済活動と法
ビジネス経済
ビジネス経済応用



会計分野 [会計情報提供・活用能力]

簿記
財務会計Ⅰ
財務会計Ⅱ
原価計算
管理会計



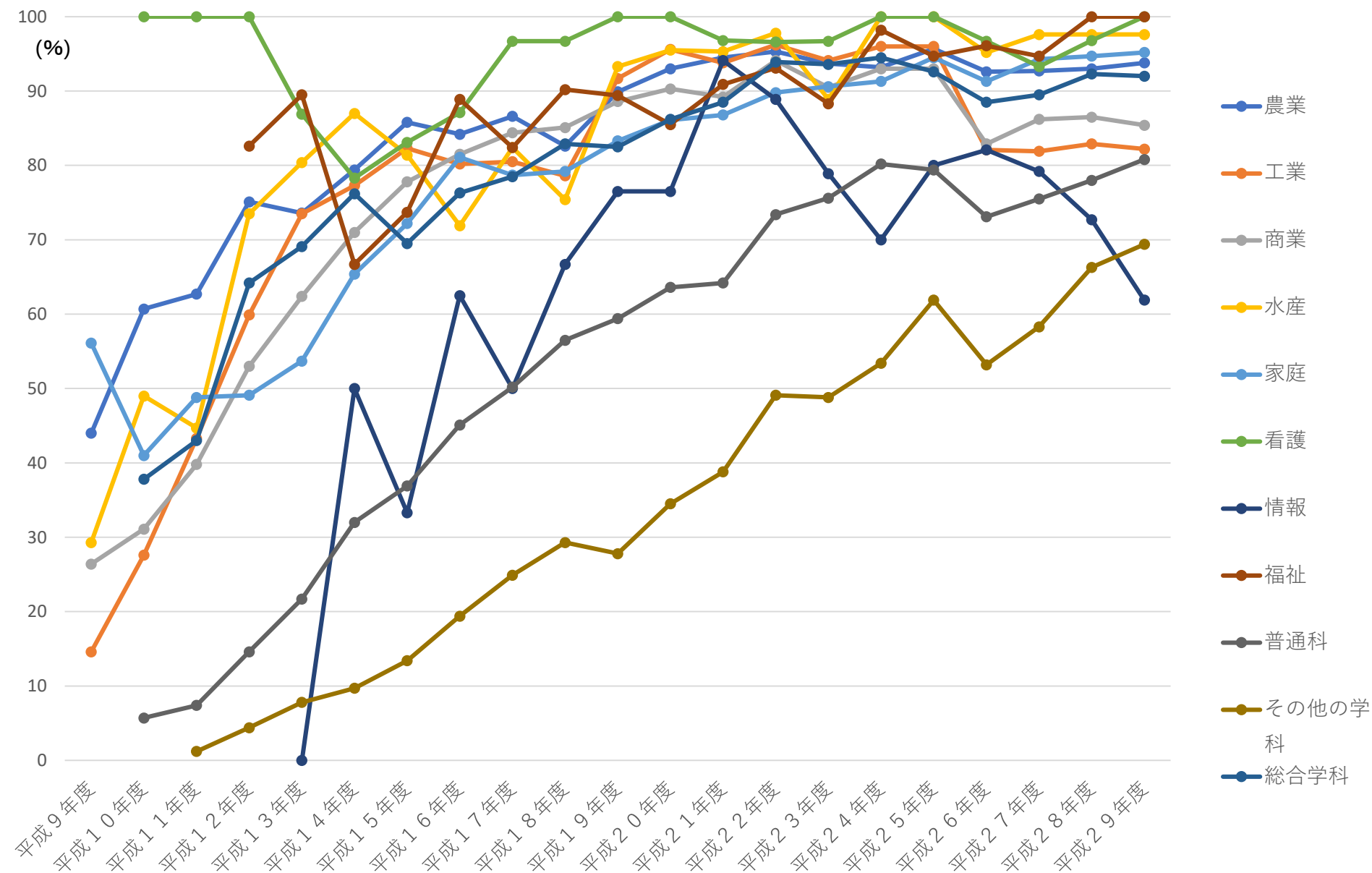
ビジネス情報分野 [情報処理・活用能力]

情報処理
ビジネス情報
プログラミング
電子商取引
ビジネス情報管理

【総合的科目】 ビジネス実務

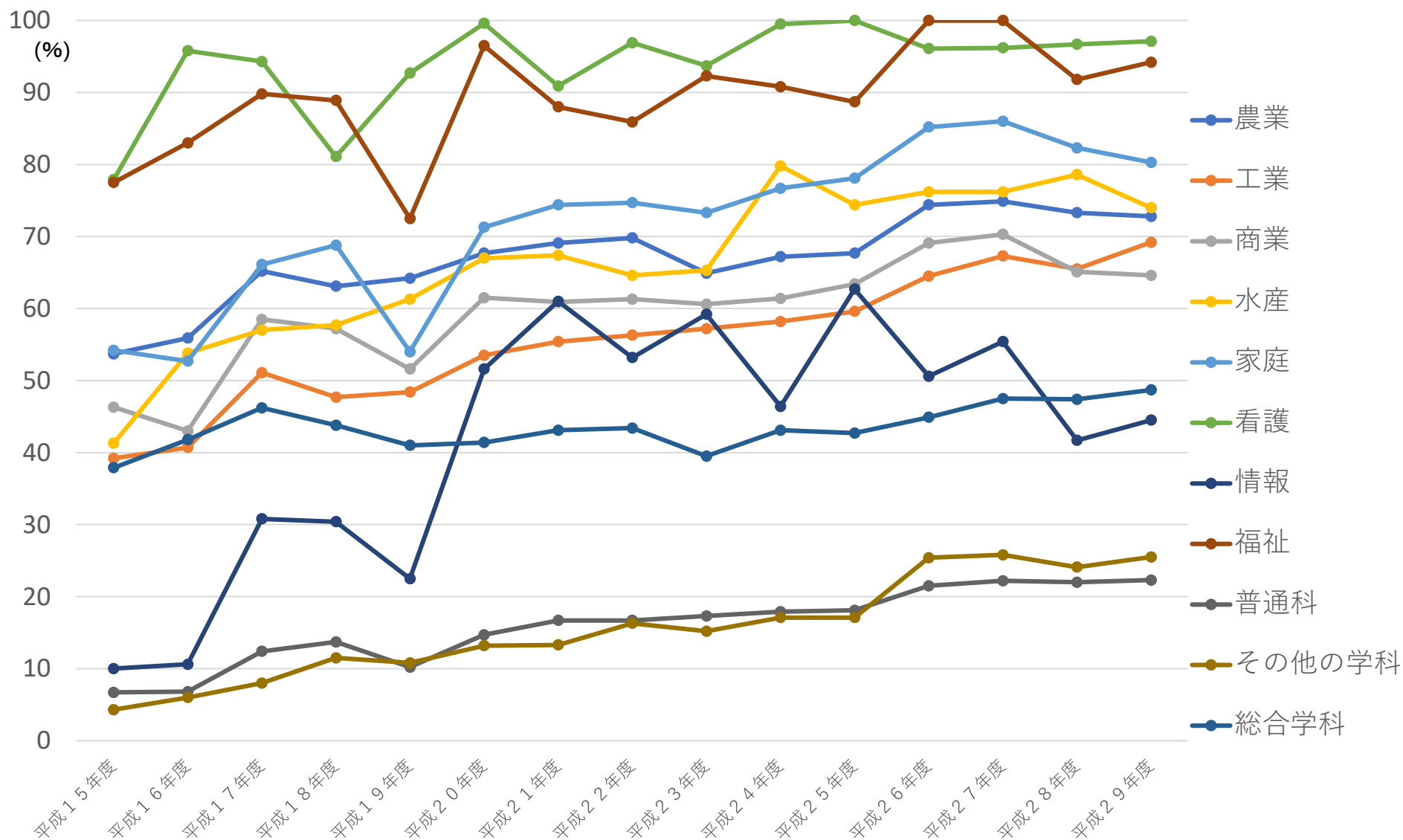
【総合的科目】 課題研究(原則履修科目) 総合実践

高等学校学科別インターンシップ実施率 経年推移



「職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果」(国立教育政策研究所)を加工して作成

高等学校学科別 在学中に1回でも インターンシップを体験した3・4年生中の割合 の経年推移



「職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果」(国立教育政策研究所)を加工して作成

学校による職業紹介

生徒の在学期間にわたっておこなってきた 進路指導の「総仕上げ」としての位置づけ

参考資料：文部省編 『中学校 高等学校 職業指導の手びき 実践編』

法的な根拠

職業安定法

第二十七条 公共職業安定所長は、学生生徒等の職業紹介を円滑に行うために必要があると認めるときは、学校の長の同意を得て、又は学校の長の要請により、その学校の長に、**公共職業安定所の業務の一部を分担させる**ことができる。

もしくは

第三十三条の二 次の各号に掲げる施設の長は、厚生労働大臣に届け出て、当該各号に定める者（これらの者に準ずる者として厚生労働省令で定めるものを含む。）について、**無料の職業紹介事業を行うことができる。**

生徒



事業所

- ・学習上の特徴
- ・社会性の発達
- ・身体特徴
- ・家族環境

希望

仕事内容
勤務地
賃金
勤務時間帯・勤務形態
休日

等

職業

マッチングさせる紹介

生徒にとって、よい事業所
事業所にとって、良い雇用者

進路指導部の役割

情報収集

- ・求人開拓
- ・来客者との対応
- ・定着指導

等

採用に至らない場合

その原因を調査し、次の紹介に活かす

- ★求職者の能力・適性不足？
- ★求人条件とのミスマッチ？

等

* 事業所に選んでもらうわけでも、自分の希望を押しつけるわけでもない

双方にとって、最適な選択をめざす

生徒や保護者が納得して、応募できるようにするために

★応募前職場見学

★ジョブフェア(合同会社説明)への参加

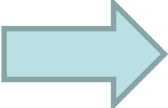
★面談(三者面談・二者面談)

など

就職慣行成立の歴史

20世紀初頭

明治時代末

流動的雇用  新卒採用・長期雇用・内部昇進

大正時代

人事課を創設する会社の出現

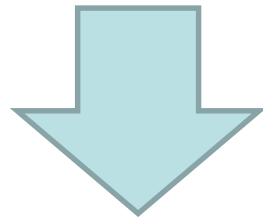
伝統的な「**子供の頃からの養成制度**」が縮小



新規学校卒業者採用システム

★高等小学校を卒業した年齢の14才程度
を採用対象とする

★高等小学校を卒業した4月に採用する



採用年齢、採用時期の統一が
図られる

第一次世界大戦

1914年(大正3年)～1918年(大正7年)

勃発時

景気悪化

大戦中

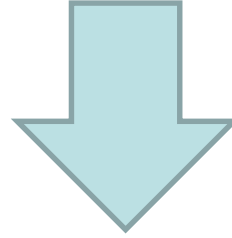
特需

大戦後

しばらくは中国・アメリカの景気が下がらず、
好景気を維持

労働者団体

失業防止、失業保険法の制定などの要求



政策

大正9年(1920年)

「中央職業紹介所」が創設

大正10年(1921年)4月

「職業紹介法」公布

事業所の雇用調整

★臨時工の雇い止め

★企業内で養成した養成工の雇用を守る

日中戦争中

1938年

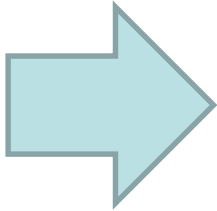
国家総動員法制定

1939年

従業者雇入制限令

1941年

労務調整令



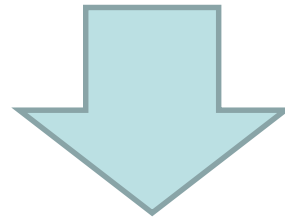
国民学校の新規修了者は
国民職業指導所の紹介がなければ
採用も就職もできない

昭和27年 6月11日
労働省発職業第87号
文初職 第454号

都道府県知事殿
各公私立大学長殿
各都道府県教育長殿
各5大市教育委員会教育長殿
民間団体代表者殿

労働事務次官
文部事務次官

新規学校卒業者の採用選考並びに使用開始の時期について



1. 採用選考は1月以降に実施すること。
2. 採用選考後は、できる限り速やかに賛否を決定し選考を受けた学生生徒にその旨を通知すること。
3. 使用の開始(見習い期間中の講習などを含む)は、学校教育課程修了後とすること。

理由

1 採用選考が早期に開始され、又区々に行われるときは

(1)学生・生徒が卒業時期までに多数の選考に応募し、**徒らに関係者を煩わす。**

(2)雇用主は学習成績を確実に把握出来ないため、

採否の決定が遅れるばかりでなく、**学生・生徒にとって不安感を増す。**

(3)早期に採用を決定しても、その後の変化により、

採用を取り消したため問題をひき起こした例もある。

等種々の弊害を伴う。

2 採用選考後の賛否の決定が遅れるときは、学生・生徒が採否決定

までに**多数の採用選考に応募するため、雇用主にとって使用者を確保できないばかりでなく、学生・生徒の不安感を増す。**

3 早期に使用を開始するときは、**本人の勉学に支障**があるばかりでなく、他の学生・生徒に悪影響を及ぼす。

業界の要望で次第に繰り上げられる

昭和31年度 10月1日以降

昭和32、33年度 9月10日以降

昭和34年度 8月15日以降

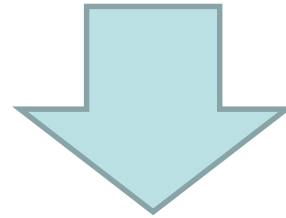
昭和35年2月13日に懇談会を開催

参加者 内藤 文部省初等中等局長
後藤 日経連事務局長
青沼 関西経営者協会事務局長
板東 中小企業連盟常務理事
木下 東京都教育委員長
両角 東京都立白鷗高等学校長(全国高等学校長協会長)
原田 京阪高等学校長
上条 長野県教育長

昭和35年 3月30日
労働省発職第58号
文初職 第196号

労働事務次官
文部事務次官

高等学校・中学校卒業予定者の推薦開始の時期等について



1. 推薦および選考開始の時期について

- (イ)高等学校については、10月27日以降推薦開始(文書の到達主義をとる。)11月1日以降選考開始とする。
- (ロ)中学校については、1月1日以降推薦開始(文書の到達主義をとる。)とし、積雪期の関係からやむをえない事情があるときは、その地域に限り、12月1日から行ってさしつかえないことと。

昭和35年 6月13日
文大生 第382号

各都道府県

{ 知事
教育委員会
人事委員会

指定都市

{ 市長
教育委員会
人事委員会

殿

文部事務次官 緒方信一

大学・高等学校・中学校卒業予定者に対する 地方公務員採用試験の実施時期について



大学・高等学校・中学校卒業予定者に対する就職試験の実施時期については、最終学年の学生・生徒にできるだけおちついた勉学の期間を与え、在学中のじゅうぶんな教育効果をあげるようにするため、昭和27年以来、文部省・労働省が関係当局、学校および関係業界と協議の上、別紙のような申合わせを行って、これに対する関係者の協力を要請してまいりました。

ところが、公務員の採用試験が、この申合わせとは無関係に早期に開始されることがあるため、従来しばしばこれに対する非難があり、業界一般の協力を乱すおそれも

求人秩序の確立に関する指導について

労働力の需給事情によっては、求人活動が無秩序に行われ、それが**正常な学校教育や生徒の適切な職業選択を阻害する要因**になることから、公正かつ適正な求人活動が行われるように、労働省では、新規学校卒業者職業紹介業務取扱要領により指導を行っている。

統一応募書類について

中学校・高等学校を卒業して就職を希望する生徒については、学校側から求人側の事業所に対して、履歴書、身上書、成績証明書、在学証明書等の書類が送付される。以前はこれらについて事業所ごとに様式が異なる、いわゆる「社用紙」が用いられていたが、事業所が定めた応募書類の様式のなかには内容項目・形式が多様なため、就職事務作業が複雑であり、また、生徒の能力・適性以外の内容にかかわる項目などもあって、その使用により本人の基本的な人権が侵害されたり、本人の責任以外の事柄によって採否が判断されることにより、**公平な選考が阻害されるなど、就職差別につながる恐れ**があると考えられるものも少なくなかった。

このため、全国高等学校長協会では高等学校新規卒業者の応募書類を統一様式(統一応募用紙)を昭和46年4月に定め、文部・労働両省は関係方面に対し、その使用方を求め、昭和48年からは全国高等学校長協会と文部・労働両省が協議し、統一応募書類の使用の一層の徹底に努めてきたものである。

文部省『中学校・高等学校進路指導の手引 第17集

主体的な進路選択力を育てる進路指導 一就職指導編』(昭和62年)

新規高卒者採用制度

★公平・公正な選考を目指す

★学校教育の教育効果を高める

★生徒の混乱・不安を沈める

★生徒の負担の軽減

大卒就職と高卒就職の違い

	高卒就職	大卒就職
採用活動の期間	短期間	長期間
学業への影響	少ない	多い
内定辞退	ほとんどない	多い
採用計画どおり	獲得しやすい	獲得しにくい
採用コスト	安い	高い
賃金	安い	高い
人材	若い 育成しやすい	成長している
求職者の応募先	少ない	多い
求人の検討期間	短い	長い
支援体制	充実	少ない